

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【依頼人編 変更登録】

令和 7 年 1 2 月

【2. 4 版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 依頼人編_担当者業務_変更登録.....	2-4
2.1 依頼データ初期登録.....	2-4
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-4
2.2 依頼データ検索.....	2-5
2.2.1 依頼データ検索.....	2-5
2.2.2 依頼データ照会.....	2-8
2.2.3 依頼データ更新.....	2-12
2.2.4 電子委任状設定.....	2-19
2.2.5 預入電子委任状設定.....	2-21
2.2.6 預入電子委任状設定解除.....	2-22
2.2.7 依頼データ削除.....	2-23
2.2.8 入力補助(住所コード).....	2-24
2.2.9 入力補助(申請テンプレート).....	2-25
2.3 申請データ検索.....	2-27
2.3.1 申請データ検索.....	2-27
2.3.2 申請データ照会.....	2-30
2.3.3 添付書類データ更新.....	2-34
2.3.4 メモ更新.....	2-37
2.4 依頼データ一括送信.....	2-38
2.4.1 依頼データ一括送信.....	2-38

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

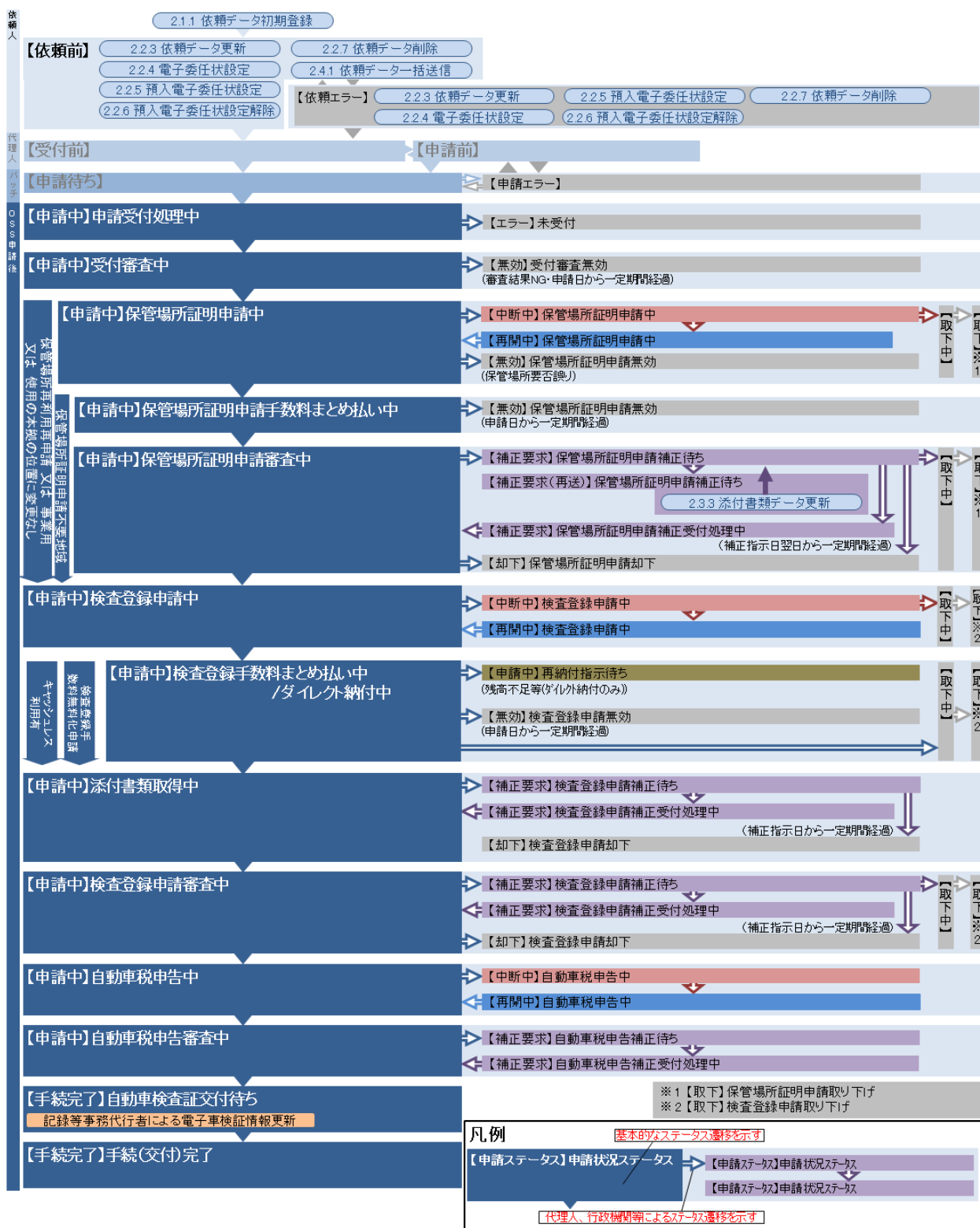


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)

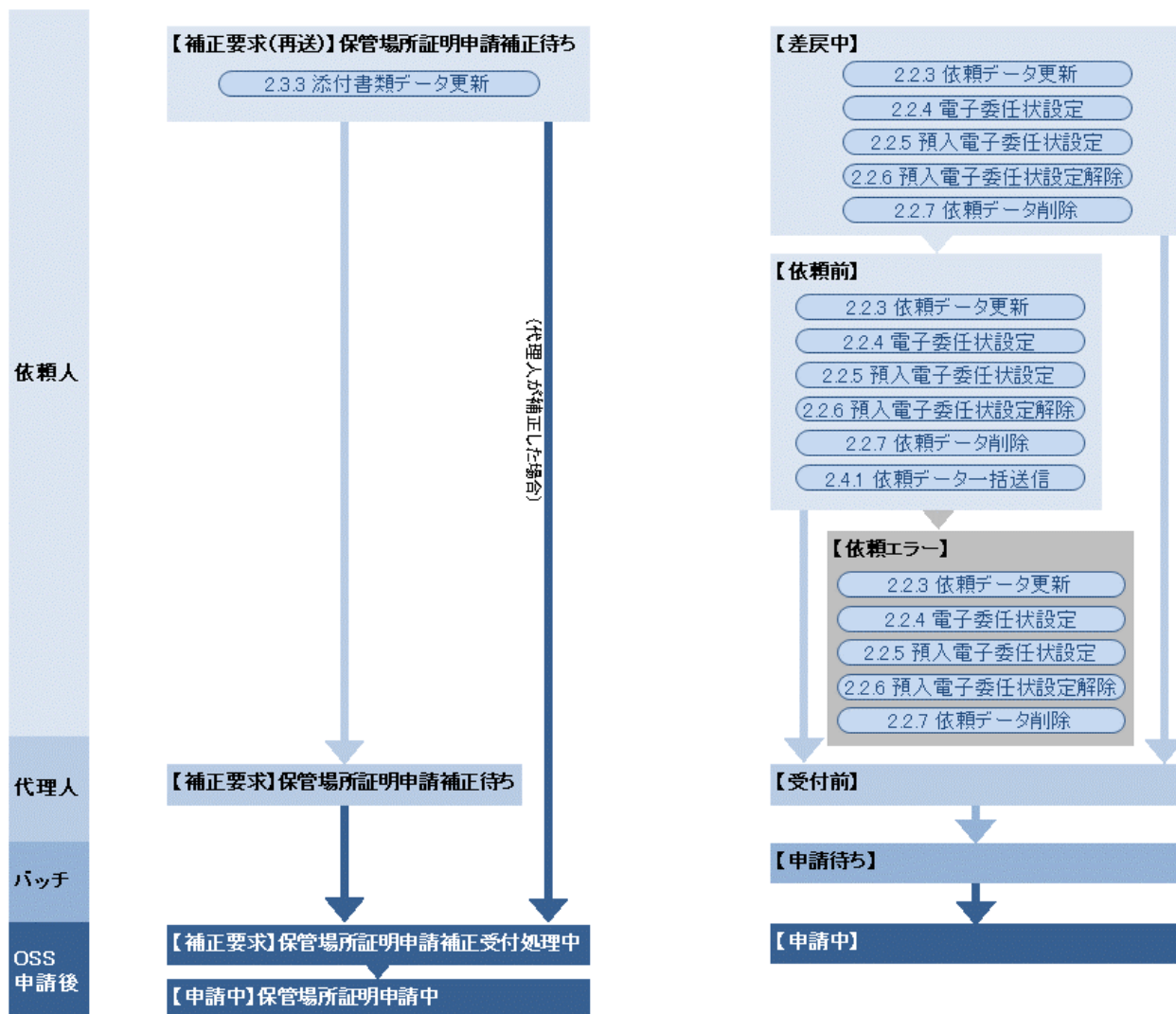


図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/2)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
	本システムでの操作によるステータス遷移を示す。
	本システムでの操作によらず、申請内容の不備や代理人の操作、行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

2. 依頼人編_担当者業務_変更登録

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

変更登録依頼データを依頼人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字
【2】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字
【3】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
【4】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【5】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字
【6】	職権打刻フラグ	—	—
【7】	拠点	—	—
【8】	代理人	—	—

(4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

変更登録依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

①検索条件を入力する。

【変更登録】 依頼データ検索

申請ID 自働車登録番号 (標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号 キヤッシュレス利用 申請種別 【8】

【1】 【2】 【3】 【4】 【5】 【6】 【7】

申請ステータス 【9】

□ 依頼前 □ 受付前 □ 申請前 □ 差戻中 □ 申請待ち □ 申請エラー □ 依頼エラー

拠点 代理人 所有者 使用者 申請予定日 メモ 希望番号

【10】 【11】 【12】 【13】 【14】 【15】 【16】

Q 検索 リセット 詳細条件を横す

表示数: 20件 100件

1 - 20 / 21 件

申請ID	申請種別	申請ステータス	自働車登録番号	車台番号	所有者	使用者	申請予定日	特	希望入力			
100138852	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010001	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138853	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010002	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138854	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010003	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138855	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010004	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138856	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010005	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138857	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010006	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138858	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010007	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138859	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010008	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138860	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010009	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138861	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010010	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138862	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010011	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138863	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010012	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138864	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010013	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138865	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010014	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138866	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010015	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138867	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010016	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138868	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010017	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138869	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010018	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138870	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010019	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有
100138871	初回	依頼前	AA店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所OSSセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010020	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	有	有

図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	拠点	—	—	—
【11】	代理人	—	—	—
【12】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【14】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【15】	メモ	—	—	—
【16】	希望番号	—	—	—

(4) 特記事項

①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全依頼データが表示される。

②依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
3	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

登録した変更登録依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト利活用 担当一郎

依頼データ初期登録依頼データ検索申請データ検索

変更登録

【変更登録】依頼データ照会

旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID100052104

申請ステータス依頼前

自動車登録番号品川-300-さ-1111

申請種別初回

依頼日時

車台番号CAR-14010002

職権打刻フラグ職権打刻なし

検査手数料無料化

保管場所再利用

依頼人株式会社 A A 東京販売 A A 販売店

依頼人更新者利活用 担当一郎

依頼人更新日時2024/01/04 15:05

代理人行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

代理人更新日時

[トップへ戻る](#)

旧車検証からの変更内容

所有者氏名又は名称変更する

所有者住所変更する

使用者氏名又は名称変更する

使用者住所変更する

使用の本拠の位置変更する

[トップへ戻る](#)

所有者

委任状種別紙

名義法人

所有者コード

氏名又は名称（カナ）ショウユウシャダイヒョウシャメイ

代表者名（カナ）ショウユウシャダイヒョウシャメイ

氏名又は名称（漢字）所有者氏名

代表者名（漢字）所有者代表者名

氏名又は名称（高水準）所有者氏名個水準

郵便番号111-1111

電話番号11-1111-1111

生年月日

住所1東京都中央区築地

住所21 1 丁目 1 1 - 1 1 1

住所（建物名等）所有者建物名

住所コード130020112000

丁目11

番地・例外コード11-111

[トップへ戻る](#)

使用者

所有者と使用者異なる

委任状種別紙

名義個人

代表者名（カナ）

氏名又は名称（カナ）ショウユウシャダイヒョウシャメイ

代表者名（漢字）

氏名又は名称（漢字）使用者氏名

代表者名（漢字）

氏名又は名称（高水準）使用者氏名個水準

郵便番号222-2222

電話番号22-2222-2222

生年月日平成 07年 02月 03日

住所1東京都八王子市曙町

住所22 2 丁目 2 2 - 2 2 2

住所（建物名等）使用者建物名

住所コード135001105000

丁目22

番地・例外コード22-222

[トップへ戻る](#)

自動車及び諸条件

型式指定番号17810

類別区分番号0003

車名トヨタ

色の変更赤

長さ1,111cm

幅222cm

高さ333cm

型式1TYPE-001

型式2改

希望自動車登録番号

用途の変更目家用

自動車登録番号様交付理由使用の本拠の位置の変更又は売買（譲渡）による管轄もしくは地域名の変更のため

標板1ペイント

簡便方式ワンウェイ方式

登録履歴情報

登録履歴情報通知希望

原因の日付2016/11/01

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所異なる

住所1東京都足立区青井

住所24 4 丁目 4 4 - 4 4 4

住所コード130210949000

丁目44

番地・例外コード44-444

[トップへ戻る](#)

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

保管場所				
保管場所申請要否	必要			
保管場所と使用本拠	同一			
住所（都道府県）	北海道	住所（都道府県以外）	北海道中川郡音威子府村音威子府北線	
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号 旭川-555-な-5555
保管場所標準番号	HOKAN5555	保管場所標準受取区分	警察本部	
所在図	所在図		使用権原疎明書面1	使用権原疎明書面1
配置図	配置図		使用権原疎明書面2	使用権原疎明書面2
使用本拠書面	使用本拠書面		使用権原疎明書面3	使用権原疎明書面3

[トップへ戻る](#)

自動車税					
申告区分	転入				
取得原因	その他				
種別割課税区分	その他	(その他)	その他		
前又は次申請 ID の「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。					
所有形態	(その他)				
納税義務者					
課税備考					
別送書類コード					
申請予定日	4				
電子申請証更新区分	等				
オプションコード	D				
独自項目1		独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3
独自項目4				独自項目5	DKZ5
メモ					
「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。					
「2.2.4 電子委任状設定」へ遷移する。					
「2.2.5 預入電子委任状設定」へ遷移する。					
「2.2.7 依頼データ削除」へ遷移する。					
← 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	🔍 依頼データ更新	🔍 電子委任状設定	🔍 預入電子委任状設定
			✖ 依頼データ削除		

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

「2.2.6 預入電子委任状設定解除」を実施する。				
← 一覧に戻る	🔍 依頼データ更新	🔍 電子委任状設定	🔍 預入電子委任状設定解除	✖ 依頼データ削除

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ照会

- ①「預入電子委任状設定解除」を選択した場合、設定されている預入電子委任状を解除する。

(B) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
 - 差戻中
 - 依頼エラー

(C) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
 - 差戻中
 - 依頼エラー

(D) 預入電子委任状設定

預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
- 利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること
 - 既に預入電子委任状設定がされていないこと
 - 所有者の電子委任状が設定されていないこと
 - 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

(E) 預入電子委任状設定解除

預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。

- ①預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
- 預入電子委任状設定がされていること
 - 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

(F) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
- 依頼前
 - 差戻中
 - 依頼エラー

(G) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(H) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初期登録された変更登録依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 変更登録

【変更登録】依頼データ更新

旧車検証からの変更内容 所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID 100027986
 自動車登録番号 品川-300-さ-1001
 車台番号 CAR-14011001
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
 代理人 行政書士利活用 行政書士利活用事務所 OSSセンター

申請テンプレート選択 選択 デフォルト選択

キャッシュレス利用 ☐ 有 **【1】** トップへ戻る

旧車検証からの変更内容

所有者氏名又は名称 **【2】** ☐ 変更する
 所有者住所 **【3】** ☐ 変更する
 使用者氏名又は名称 **【4】** ☐ 変更する
 使用者住所 **【5】** ☐ 変更する
 使用の本拠の位置 **【6】** ☐ 変更する トップへ戻る

所有者

名称 **【7】** 所有者コード **【8】**
 氏名又は名称（カナ） **【9】** 代表者名（カナ） **【12】**
 氏名又は名称（漢字） **【10】** 代表者名（漢字） **【13】**
 氏名又は名称（高水準） **【11】**
 郵便番号 **【14】** 電話番号 **【15】** 生年月日 **【16】**
 住所1 **【17】**
 住所2 **【18】** 住所（建物名等） **【19】**
 住所コード **【20】** 選択 丁目 **【21】** 番地・例外コード **【22】** トップへ戻る

使用者

所有者と使用者 **【23】**
 名称 **【24】**
 氏名又は名称（カナ） **【25】** 代表者名（カナ） **【28】**
 氏名又は名称（漢字） **【26】** 代表者名（漢字） **【29】**
 氏名又は名称（高水準） **【27】**
 郵便番号 **【30】** 電話番号 **【31】** 生年月日 **【32】**
 住所1 **【33】**
 住所2 **【34】** 住所（建物名等） **【35】**
 住所コード **【36】** 選択 丁目 **【37】** 番地・例外コード **【38】** トップへ戻る

自動車及び諸条件

型式指定番号 **【39】** 類別区分番号 **【40】** 車名 **【41】**
 色の変更 **【42】** 長さ **【43】** cm 幅 **【44】** cm 高さ **【45】** cm
 型式1 **【46】** 型式2 **【47】** 希望自動車登録番号（分類） **【48】** (仮名) **【49】** (番号) **【50】**
 用途の変更 **【51】** 自動車登録番号交付理由 **【52】**
 看板1 **【53】** 貨渡方式 **【54】**
 登録識別情報 **【55】** 登録識別情報通知希望 **【56】**
 原因の日付 **【57】** トップへ戻る

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

2 依頼人編_担当者業務_変更登録

2.2 依頼データ検索

2.2.3 依頼データ更新

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所

住所1

住所2

住所コード

住所コード

選択

丁目

番地・例外コード

保管場所

保管場所申請書

保管場所と使用本拠

住所（都道府県）

保管場所の所有者

保管場所標識番号

住所（都道府県以外）

保管場所区分

前車の自動車登録番号（標板）

保管場所標識受取区分

所在図

配置図

使用本拠書面

使用権原証明書1

使用権原証明書2

使用権原証明書3

自動車税

申告区分

取得原因

種別割課税区分

環境性能割課税区分

自動車の用途

所有形態

納税義務者

届出備考

別送書類コード

申告区分

取得原因

種別割課税区分

環境性能割課税区分

自動車の用途

所有形態

納税義務者

届出備考

別送書類コード

申請予定日

電子重検証更新区分

オプションコード

独自項目1

独自項目2

独自項目3

独自項目4

独自項目5

メモ

送信フラグ

申請予定日

電子重検証更新区分

オプションコード

独自項目1

独自項目2

独自項目3

独自項目4

独自項目5

メモ

送信フラグ

①更新内容を入力する。

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

②入力した内容を確定し、
「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定

戻る

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	旧車検証からの変更内容 所有者氏名又は名称	—	—
【3】	旧車検証からの変更内容 所有者住所	—	—
【4】	旧車検証からの変更内容 使用者氏名又は名称	—	—
【5】	旧車検証からの変更内容 使用者住所	—	—
【6】	旧車検証からの変更内容 使用の本拠の位置	—	—
【7】	所有者 名義	—	—
【8】	所有者 所有者コード	半角数字	5 桁
【9】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【10】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1～40 文字
【11】	所有者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1～40 文字
【12】	所有者 代表者名(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【13】	所有者 代表者名(漢字)	全角	1～40 文字
【14】	所有者 郵便番号	郵便番号	8 桁
【15】	所有者 電話番号	電話番号	11～13 桁
【16】	所有者 生年月日	—	—
【17】	所有者 住所 1	全角	1～260 文字
【18】	所有者 住所 2	全角	1～260 文字
【19】	所有者 住所(建物名等)	全角	1～24 文字
【20】	所有者 住所コード	半角数字	12 桁
【21】	所有者 丁目	半角数字	1～2 桁
【22】	所有者 番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【23】	使用者 使用者と所有者	—	—
【24】	使用者 名義	—	—
【25】	使用者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【26】	使用者 氏名又は名称(漢字)	全角	1～40 文字
【27】	使用者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1～40 文字
【28】	使用者 代表者名(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【29】	使用者 代表者名(漢字)	全角	1～40 文字
【30】	使用者 郵便番号	郵便番号	8 桁
【31】	使用者 電話番号	電話番号	11～13 桁
【32】	使用者 生年月日	—	—
【33】	使用者 住所 1	全角	1～260 文字
【34】	使用者 住所 2	全角	1～260 文字
【35】	使用者 住所(建物名等)	全角	1～24 文字
【36】	使用者 住所コード	半角数字	12 桁
【37】	使用者 丁目	半角数字	1～2 桁
【38】	使用者 番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【39】	自動車及び諸条件 型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5 文字
【40】	自動車及び諸条件 類別区分番号	半角数字	4 桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【41】	自動車及び諸条件	車名	全角	1～56 文字
【42】	自動車及び諸条件	色の変更	—	—
【43】	自動車及び諸条件	長さ	数値	10～9999
【44】	自動車及び諸条件	幅	数値	10～999
【45】	自動車及び諸条件	高さ	数値	10～999
【46】	自動車及び諸条件	型式 1	半角英大文字数字(記号)	1～15 文字
【47】	自動車及び諸条件	型式 2	—	—
【48】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3 桁固定)	3 文字
【49】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
【50】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【51】	自動車及び諸条件	用途の変更	—	—
【52】	自動車及び諸条件	自動車登録番号標交付理由	—	—
【53】	自動車及び諸条件	標板 1	—	—
【54】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—	—
【55】	自動車及び諸条件	登録識別情報	半角英大文字数字	6 文字
【56】	自動車及び諸条件	登録識別情報通知希望	—	—
【57】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付	1989/1/8 ～当日
【58】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【59】	使用の本拠の位置	住所 1	全角	1～260 文字
【60】	使用の本拠の位置	住所 2	全角	1～260 文字
【61】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12 桁
【62】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1～2 桁
【63】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【64】	保管場所	保管場所申請要否	—	—
【65】	保管場所	保管場所と使用本拠	—	—
【66】	保管場所	住所(都道府県)	全角	3～4 文字
【67】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角	1～255 文字
【68】	保管場所	保管場所の所有者	—	—
【69】	保管場所	保管場所区分	—	—
【70】	保管場所	前車の自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字
【71】	保管場所	前車の自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字
【72】	保管場所	前車の自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字
【73】	保管場所	前車の自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【74】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記号) (半角スペース)	1～12 文字
【75】	保管場所	保管場所標章受取区分	—	—
【76】	保管場所	所在図	—	—
【77】	保管場所	配置図	—	—
【78】	保管場所	使用本拠書面	—	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【79】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—	—
【80】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—	—
【81】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—	—
【82】	自動車税	申告区分	—	—
【83】	自動車税	種別割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【84】	自動車税	環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【85】	自動車税	自動車の用途	—	—
【86】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1～256 文字
【87】	自動車税	所有形態	—	—
【88】	自動車税	所有形態(その他)	全角	1～256 文字
【89】	自動車税	納税義務者	—	—
【90】	自動車税	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【91】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【92】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【93】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【94】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【95】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【96】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【97】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【98】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【99】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【100】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【101】		申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31
【102】		電子車検証更新区分	—	—
【103】		記録等事務代行者委託番号 (申請個別指定)	半角英数字	10 文字
【104】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1～40 文字
【105】		独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【106】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【107】		独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【108】		独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【109】		独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【110】		メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字
【111】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
 - ・「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - ・「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。
申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。
なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④本システムでは保管場所証明申請要否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請要否」の修正には注意すること。
- ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。
 - ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ⑥添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
 - ・「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
 - ・拡張子は「.jpg」であること。
 - ・サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
 - ・全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。
- ⑦入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑧預入電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑨所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。

- ⑩使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑪「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑫「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。
- ⑬「申請テンプレート読込」の「デフォルト選択」ボタンを選択した場合、登録日時が最も古い申請テンプレートが設定される。

2.2.4 電子委任状設定

(1) 概要

変更登録依頼データに電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 電子委任状設定

(a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 変更登録

【変更登録】電子委任状設定

申請ID 100051858
自動車登録番号 品川-300-さ-1001
車台番号 CAR-14001001
依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

所有者

名義 法人
氏名又は名称（カナ） ショウウシャシメイ 代表者名（カナ） ショウウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称（漢字） 所有者氏名 代表者名（漢字） 所有者代表者名
氏名又は名称（高水準） 所有者氏名高水準
郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日
住所1 東京都中央区築地
住所2 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1 住所（建物名等） 所有者建物名

使用者

所有者と使用者 異なる
名義 個人
氏名又は名称（カナ） ショウウシャシメイ 代表者名（カナ）
氏名又は名称（漢字） 使用者氏名 代表者名（漢字）
氏名又は名称（高水準） 使用者氏名高水準
郵便番号 222-2222 電話番号 22-2222-2222 生年月日 平成 12 年 02 月 29 日
住所1 東京都足立区千住
住所2 2 2 丁目 2 2 - 2 2 2 住所（建物名等） 使用者建物名

電子委任状

（なし）
所有者（所使同一） 【1】 参照... ファイルが選択されていません。
もしくは ☐ 所有者（所使同一）電子委任状を削除する
（なし）
使用者 【2】 参照... ファイルが選択されていません。
もしくは ☐ 使用者電子委任状を削除する

①電子委任状を選択し、設定する。
②設定した内容を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-10 電子委任状設定画面

(3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者(所使同一)	—	—
【2】	使用者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。
- ②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。
- ③所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ④使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ⑤電子委任状の仕様を以下に示す。
 - 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.5 預入電子委任状設定

(1) 概要

変更登録依頼データに預入電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 預入電子委任状設定

(a) レイアウト

預入電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

変更登録

【変更登録】 預入電子委任状設定

預け入れされている下記内容で電子委任状を作成します。

申請ID	100051858
自動車登録番号	品川-300-さ-1001
車台番号	CAR-14001001
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所O S Sセンター

① 預入証明書情報を確認する。

預入証明書情報

所有者コード	
氏名又は名称（カナ）	カブシキガイシャエーエートウキョウハンバイ
氏名又は名称（漢字）	株式会社A A A東京販売
氏名又は名称（高水準）	
代表者名（カナ）	リョウシャ タントウイチロ
代表者名（漢字）	利活用 管理一郎
郵便番号	111-1111
住所1	東京都港区芝大門
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1
住所（建物名等）	建物名
住所コード	130030683000
丁目	1
番地・例外コード	1-1
電話番号	11-1111-1111
利用開始日	2024/01/02

② 確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-11 預入電子委任状設定画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 預入電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

② 利用開始日を経過している依頼人証明書が複数存在する場合、利用開始日が最新の証明書情報が使用される。

③ 預入電子委任状が設定された場合、依頼人証明書の内容を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。

2.2.6 預入電子委任状設定解除

(1) 概要

変更登録依頼データの預入電子委任状設定を解除する。

(2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の預入電子委任状設定解除ボタンのみ。

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①預入電子委任状設定解除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.2.7 依頼データ削除

(1) 概要

変更登録依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション)

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

ログアウト 利用 担当一部

変更登録

【変更登録】依頼データ削除

①削除する依頼データを確認する。

依頼データを削除します。

申請ID	100051858		
自動車登録番号	品川-300-さ-1001		
車台番号	CAR-14001001		
依頼人	株式会社 A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		

所有者

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショウウシャタイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシャシメイ	代表者名 (漢字)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-12 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

2.2.8 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-13 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12 桁	前方一致
【2】	住所	全角	1～61 文字	部分一致

(4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9 桁)を入力する場合、下 3 桁に“000”を付加し、12 桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

2.2.9 入力補助(申請テンプレート)

(1) 概要

変更登録申請テンプレートを検索及び一覧表示し、選択された申請テンプレートを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 変更登録申請テンプレート選択

(a) レイアウト

変更登録申請テンプレート選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション) ログアウト 利活用 担当一部

変更登録申請テンプレート選択

申請テンプレートを選択すると申請テンプレートに設定されている内容で依頼データを上書きします。
登録日時が最も古いテンプレートがデフォルト選択の対象になります。

テンプレート名 **【1】** ①検索条件を入力する。

全 20 件

テンプレート名	登録日時	更新日時
テンプレートA	2025/01/04 09:18	2025/01/04 09:18
テンプレートB	2025/01/04 09:18	2025/01/04 09:18
テンプレートC	2025/01/04 09:18	2025/01/04 09:18
テンプレートD	2025/01/04 09:18	2025/01/04 09:18
テンプレートE	2025/01/04 09:18	2025/01/04 09:18
テンプレートF	2025/01/04 09:18	2025/01/04 09:18
テンプレートG	2025/01/04 09:19	2025/01/04 09:19
テンプレートH	2025/01/04 09:19	2025/01/04 09:19
テンプレートI	2025/01/04 09:19	2025/01/04 09:19
テンプレートJ	2025/01/04 09:19	2025/01/04 09:19
テンプレートK	2025/01/04 09:19	2025/01/04 09:19
テンプレートL	2025/01/04 09:19	2025/01/04 09:19
テンプレートM	2025/01/04 09:20	2025/01/04 09:20
テンプレートN	2025/01/04 09:20	2025/01/04 09:20
テンプレートO	2025/01/04 09:20	2025/01/04 09:20
テンプレートP	2025/01/04 09:20	2025/01/04 09:20
テンプレートQ	2025/01/04 09:20	2025/01/04 09:20
テンプレートR	2025/01/04 09:20	2025/01/04 09:20
テンプレートS	2025/01/04 09:21	2025/01/04 09:21
テンプレートT	2025/01/04 09:21	2025/01/04 09:21

②検索ボタンを選択する。

遷移元の画面へ遷移し、
申請テンプレートが反映される。

図 2-14 変更登録申請テンプレート選択画面

(3) 入力項目

変更登録申請テンプレート選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 変更登録申請テンプレート選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	テンプレート名	全角半角混在 (半角スペース)	1~60 文字	部分一致

(4) 特記事項

①「テンプレート名」を選択すると遷移元の画面に遷移し、申請項目に申請テンプレートが反映される。

- ②申請テンプレートが転記されない条件を以下に示す。
- 預入電子委任状が設定されている
 - 所有者の電子委任状が設定されている
 - 使用者の電子委任状が設定されている
- ③「登録日時」が最も古い申請テンプレートにデフォルト選択が表示される。
- ④依頼データ更新画面の「デフォルト選択」ボタン選択時、デフォルト選択が表示されている申請テンプレートが申請項目に反映される。

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。

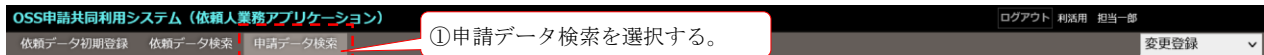


図 2-15 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

変更登録申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

申請ID	申請ステータス	自前車登録番号 (機板)	(分類)	(仮名)	(番号)	車台番号	キャッシュレス利用	所有者	使用者	保管場所番	希	特	希望
100128855	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022001	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100128856	補正要求(再送)	保管場所補正要求	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14001001	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名		有 有
100128961	申請中	受付審査中	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14010011	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名		有
100128962	補正要求	保管場所補正要求	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14010012	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名		有
100128963	中断中	保管場所審査中	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14010013	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名		有
100128964	中断中	所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14010014	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名				有	
100128965	中断中	品川-300-さ-1001	CAR-14010015	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名					有	
100128966	取下	取下	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14010016	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名		有
100128967	申請中	受付審査中	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14010112	足立	築地	所有者氏名	使用者氏名		有
100129185	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022002	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129186	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022003	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129187	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022004	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129188	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022005	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129189	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022006	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129190	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022007	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129191	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022008	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129192	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022009	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129193	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022010	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129194	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022011	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有
100129195	申請中	申請受付	A A店	行政書士利活用一	行政書士利活用事務所 O S センター	品川-300-さ-1001	CAR-14022012	八王子	所有者氏名	使用者氏名			有

図 2-16 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-10 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	メモ更新
6	補正要求(再送)	添付書類データ更新 メモ更新
7	無効	メモ更新
8	却下	メモ更新
9	取下中	メモ更新
10	取下	メモ更新
11	エラー	メモ更新

(3) 入力項目

申請データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【9】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	申請先	—	—	—
【11】	代理人	—	—	—
【12】	拠点	—	—	—
【13】	登録完了日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【14】	警察署名	全角	1～20 文字	部分一致
【15】	メモ	—	—	—
【16】	電子車検証更新区分	—	—	—
【17】	希望番号	—	—	—
【18】	申請ステータス	—	—	—
【19】	OSS ステータス	—	—	—

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-12 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	保管場所審査	保管場所審査開始	mm/dd HH:MM 例) 04/28 11:05
2	希	希望番号予約済証取得	○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、 『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
3	キャッシュ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
5	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

変更登録申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト利活用 担当一郎

依頼データ初期登録依頼データ検索申請データ検索変更登録

【変更登録】申請データ照会

状況照会旧車検証からの変更内容所有者使用者自動車及び諸条件使用の本拠の位置保管場所自動車税

申請ID	100051858	申請ステータス	補正要求(再送)
自動車登録番号	品川-300-さ-1001	キヤッシュレス利用	有
車台番号	CAR-14001001	職権打刻フラグ	職権打刻なし
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	検査手数料無料化	
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター	依頼人更新者	利活用 担当一郎
申請先	足立自動車検査登録事務所	依頼日時	2024/01/04 18:17
		依頼人更新日時	2024/01/04 18:17
		代理人更新日時	2024/01/04 18:21
		申請日時	2024/01/04 18:26

トップへ戻る

状況照会

状況更新日時	2024/01/04 14:39			
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち			
保管場所審査開始	警察署名	築地		
希望番号予約済証取得	不要	登録完了日	12345	
記録等事務代行委託番号	記録等事務代行名称	交付準備完了日		
納付情報	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日
	保管場所証明申請手数料	2,600円	2024/01/04	2024/01/19
	保管場所標準交付手数料			
	検査登録手数料			

トップへ戻る

旧車検証からの変更内容

所有者氏名又は名称	変更する
所有者住所	変更する
使用者氏名又は名称	変更する
使用者住所	変更する
使用の本拠の位置	変更する

トップへ戻る

所有者

委任状種別	紙	住民票コード有無	無
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称（カナ）	ショユウシャシメイ	代表者名（カナ）	ショユウシャダイヒョウシメイ
氏名又は名称（漢字）	所有者氏名	代表者名（漢字）	所有者代表者名
氏名又は名称（高水準）	所有者氏名個人水準		
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111
住所1	東京都中央区築地	生年月日	
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所（建物名等）	所有者建物名
住所コード	130020112000	丁目	11
		番地・例外コード	11-111

トップへ戻る

使用者

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称（カナ）	ショウシメイ	代表者名（カナ）	
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名	代表者名（漢字）	
氏名又は名称（高水準）	使用者氏名個人水準		
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222
住所1	東京都足立区千住	生年月日	平成 12 年 02 月 29 日
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2	住所（建物名等）	使用者建物名
住所コード	135001105000	丁目	22
		番地・例外コード	22-222

トップへ戻る

図 2-17 申請データ照会画面(1/2)

自動車及び諸条件

型式指定番号	17810	種別区分番号	0003	車名	トヨタ		
色の変更	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm
型式1	TYPE-001	型式2	希望自動車登録番号				
用途の変更	自家用	自動車登録番号様交付理由	使用の本拠の位置の変更又は売買（譲渡）による管轄もしくは地域名の変更のため				
標板1	ペイント	負担方式					
登録履歴情報	登録履歴情報通知希望						
原因の日付	2016/11/01						

[トップへ戻る](#)

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所	異なる						
住所1	東京都足立区青井						
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4						
住所コード	130210949000			丁目	44	番地・例外コード	44-444

[トップへ戻る](#)

保管場所

保管場所申請番号	必要						
保管場所と使用本拠	異なる						
住所（都道府県）	北海道	住所（都道府県以外）	北海道中川郡音威子府村音威子府北線				
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号	旭川-555-な-5555		
保管場所標準番号	HOKAN5555			保管場所標準受取区分	警察本部		

所在図	所在図			使用権原疎明書面1	使用権原疎明書面1		
-----	-----	--	--	-----------	-----------	--	--

配置図	配置図			使用権原疎明書面2			
-----	-----	--	--	-----------	--	--	--

使用本拠書面	使用本拠書面			使用権原疎明書面3			
--------	--------	--	--	-----------	--	--	--

[トップへ戻る](#)

自動車税

申告区分	転入										
取得原因	その他										
種別割課税区分	その他	(その他)		種別割課税区分 (その他)							
環境性能割課税区分	その他	(その他)		環境性能割課税区分 (その他)							
自動車の用途	乗用車	(その他)									
所有形態	自己所有	(その他)									
納税義務者	所有者										
課税備考	101										
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	

申請予定日	前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。									
電子申請証更新区分										
オプションコード	OPTNCD									
教自項目1	DKZ1	教自項目2	DKZ2	教自項目3	DKZ3	教自項目4	DKZ4	教自項目5	DKZ5	
メモ	メモ									

← 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	✎ メモ更新	✎ 添付書類データ更新	「2.3.3 添付書類データ更新」へ遷移する。
---------	---------	---------	--------	-------------	-------------------------

図 2-18 申請データ照会画面(2/2)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-13 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	メモ更新
2	申請中	受付審査中	メモ更新
3	申請中	保管場所証明申請中	メモ更新
4	申請中	保管場所証明申請手数料まとめ払い中	メモ更新
5	申請中	保管場所証明申請審査中	メモ更新
6	申請中	検査登録申請中	メモ更新
7	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	メモ更新
8	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	メモ更新
9	申請中	添付書類取得中	メモ更新
10	申請中	検査登録申請審査中	メモ更新
11	申請中	自動車税申告中	メモ更新
12	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
13	申請中	再納付指示待ち	メモ更新
14	申請中	自動車検査証交付待ち	メモ更新
15	申請中	手続(交付)完了	メモ更新
16	手続完了	自動車検査証交付待ち	メモ更新
17	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
18	中断中	保管場所証明申請中	メモ更新
19	中断中	検査登録申請中	メモ更新
20	中断中	自動車税申告中	メモ更新
21	再開中	保管場所証明申請中	メモ更新
22	再開中	検査登録申請中	メモ更新
23	再開中	自動車税申告中	メモ更新
24	補正要求	保管場所証明申請補正待ち	メモ更新
25	補正要求	保管場所証明申請補正受付処理中	メモ更新
26	補正要求	検査登録申請補正待ち	メモ更新
27	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	メモ更新
28	補正要求	自動車税申告補正待ち	メモ更新
29	補正要求(再送)	保管場所証明申請補正待ち	添付書類データ更新 メモ更新
30	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
31	無効	受付審査無効	メモ更新
32	無効	保管場所証明申請無効	メモ更新
33	無効	検査登録申請無効	メモ更新
34	却下	保管場所証明申請却下	メモ更新
35	却下	検査登録申請却下	メモ更新
36	取下中	保管場所証明申請中	メモ更新
37	取下中	保管場所証明申請取り下げ中	メモ更新
38	取下中	検査登録申請中	メモ更新
39	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
40	取下	保管場所証明申請取り下げ	メモ更新
41	取下	検査登録申請取り下げ	メモ更新
42	エラー	未受付	メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。

- 保管場所審査開始：

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時

例)保管場所審査開始 2017/04/28 11:05

- 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

- 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

②令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が完了した申請は、保管場所標章が廃止されるため、保管場所標章交付手数料の納付情報は以下のように表示される。

- 税手数料額：0 円
- 納付状況：空欄
- 納付期限日：空欄

(B) 添付書類データ更新

添付書類データ更新の利用条件を以下に示す。

①「申請ステータス」が『補正要求(再送)』、「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』であること。

(C) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(D) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.3.3 添付書類データ更新

(1) 概要

保管場所証明申請補正待ちの変更登録申請データの添付書類を更新する。

(a) レイアウト

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利用中 担当一部

変更登録

【変更登録】 添付書類データ更新

代理人に保管場所の添付書類を再送します。

申請ID100052143

自動車登録番号品川-300-さ-1053

重台番号CAR-14010053

依頼人株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店

代理人行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

申請先足立自動車検査登録事務所

所有者

委任状種別紙

名義法人

氏名又は名称（カナ）シヨウウシャシメイ

氏名又は名称（漢字）所有者氏名

所有者コード

代表者名（カナ）シヨウウシャダイヒョウウシャメイ

代表者名（漢字）所有者代表者名

使用者

所有者と使用者異なる

委任状種別紙

名義個人

氏名又は名称（カナ）シヨウウシャシメイ

氏名又は名称（漢字）使用者氏名

代表者名（カナ）

代表者名（漢字）

①更新する添付書類を設定する。

保管場所

所在図【1】

使用権原疎明書面1【4】

配置図【2】

使用権原疎明書面2【5】

使用本拠書面【3】

使用権原疎明書面3【6】

②設定した内容を確定し、

戻る

2-35

(3) 入力項目

添付書類データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-14 添付書類データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所在図	—	—
【2】	配置図	—	—
【3】	使用本拠書面	—	—
【4】	使用権原疎明書面 1	—	—
【5】	使用権原疎明書面 2	—	—
【6】	使用権原疎明書面 3	—	—

(4) 特記事項

①添付書類データ更新の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

②添付書類ファイルの仕様を以下に示す。

- 「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
- 拡張子は「.jpg」であること。
- サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
- 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。

2.3.4 メモ更新

(1) 概要

変更登録申請データのメモを更新する。

(2) 画面

(A) メモ更新

(a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索

変更登録

【変更登録】 メモ更新

申請ID 100051155

自動車登録番号 品川-300-き-1001

車台番号 CAR-14010001

依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店

代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター

申請先 足立自動車検査登録事務所

①更新内容を入力する。

メモ 【1】

②確認した内容を確定し、
「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-20 メモ更新画面

(3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字

(4) 特記事項

特になし。

2.4 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。

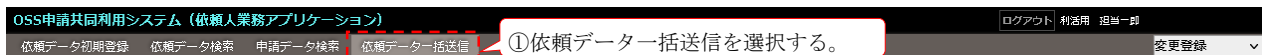


図 2-21 依頼データ一括送信への遷移

2.4.1 依頼データ一括送信

(1) 概要

一括送信対象の変更登録依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括で代理人へ依頼することが可能。

(2) 画面

(A) 依頼データ一括送信対象検索

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-22 依頼データ一括送信対象検索画面

(B) 依頼データ一括送信対象選択

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

【変更登録】依頼データ一括送信

申請ID 自動車登録番号（標板）（分類）（仮名）（番号） 車台番号 所有者委任状種別 使用者委任状種別

紙 電子 紙 電子

拠点 代理人 所有者 使用者 申請予定日 電子車検証更新区分

白 未来日を除く 運輸支局等 代理人 代理人（申請個別指定）

希望番号

検索 リセット 詳細条件を隠す

表示数：20件 100件

1 - 20 / 21 件

選択	申請ID	拠点	代理人	自動車登録番号	車台番号	所有者委任状種別	使用者委任状種別	所有者	使用者	申請予定日	電子車検証更新区分	希望入力
☐	100138853	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010001	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138854	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010002	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138855	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010003	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138856	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010004	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138857	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010005	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138858	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010006	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138859	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010007	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138860	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010008	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138861	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010009	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138862	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010010	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138863	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010011	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138864	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010012	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138865	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010013	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138866	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010014	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138867	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010015	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138868	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010016	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138869	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010017	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138870	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010018	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138871	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010019	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	
☐	100138872	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所 S Sセンター	品川-300-さ-1001	CAR-14010020	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	2024/01/04	

図 2-23 依頼データ一括送信対象選択画面

(C) 依頼データ一括送信完了

(a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

【変更登録】依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全21件中、20件が成功しました。
- エラー：1件

図 2-24 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	所有者委任状種別	—	—	—
【8】	使用者委任状種別	—	—	—
【9】	拠点	—	—	—
【10】	代理人	—	—	—
【11】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【12】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【14】	申請予定日(未来日を除く)	—	—	—
【15】	電子車検証更新区分	—	—	—
【16】	希望番号	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送金の仕様を以下に示す。

- 申請内容のチェック結果が正常：

「申請ステータス」が『受付前』となり、順次代理人へ依頼が行われる。

- 申請内容のチェック結果がエラー：

「申請ステータス」が『依頼エラー』となり、代理人への依頼は行われない。

エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。

②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。

- ログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の依頼データであること。
- 「申請ステータス」が『依頼前』であること。
- 「申請種別」が“初回”であること。

③依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-18 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

④検索条件の「所有者委任状種別」に“電子”を選択した場合、“電子”と“電子(預入)”の依頼データが表示される。

⑤所使同一の依頼データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。

例)所有者委任状種別が“紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も“紙”で検索可能。

⑥表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

⑦「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。

⑧依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。

⑨検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。

⑩担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/19	P. 2-9	(4) 特記事項に (B) を追加
1.2	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)において、申請前から申請エラーへのステータス遷移を追加
1.2	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)において、保管場所証明申請補正待ちから取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.3	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.3	2019/3/22	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 - 変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 自動車二税申告補正待ち 自動車二税申告補正受付処理中 - 変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中 自動車税申告補正待ち 自動車税申告補正受付処理中
1.4	2019/9/24	P. 2-3	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.4	2019/9/24	P. 2-6	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.5	2021/9/24	P. 2-3	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.5	2021/9/24	P. 2-5	(4) 特記事項に④を追加
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)の自動車検査証交付待ちを以下のとおりに変更 ・変更前 【申請中】自動車検査証交付待ち ・変更後 【手続完了】自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)の自動車検査証交付待ちに記録等事務代行者による電子車検証情報更新を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-4	(3)入力項目の【12】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-4	(3)入力項目に【14】電子車検証更新区分を追加以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-5	(4)特記事項③の表 2-3 申請データ検索画面で使用する略称の項番 2 希望番号予約済証取得の備考を以下のとおりに変更 ・変更前 取得済：○、未取得：×、不要：－ ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄 ・変更後 ○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
2.0	2022/12/16	P. 2-8	(b)ステータスの項番 15 自動車検査証交付待ち、項番 16 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 15 自動車検査証交付待ち 16 再納付指示待ち ・変更後 15 再納付指示待ち 16 自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-8	(b)ステータスに項番 18 自動車検査証交付待ちを追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-9	(4) 特記事項 (A) を以下のとおりに変更 ・ 変更前 ①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。 ・ 保管場所審査開始： 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時 例) 保管場所審査開始 2017/04/28 11:05 ・ 状況更新日時： 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。 ・ 変更後 ①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。 ・ 保管場所審査開始： 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時 例) 保管場所審査開始 2017/04/28 11:05 ・ 状況更新日時： 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。 「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。 ・ 交付準備完了日： 本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。
2.0	2022/12/16	P. 2-9	(4) 特記事項 (B) を以下のとおりに変更 ・変更前 「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。 ①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』となる。 ②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。 ・変更後 「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。 ①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』となる。 ②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、依頼前、キャッシュレス利用有を追加
2.1	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、【補正要求(再送)】保管場所証明申請補正待ちを追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (2/2)において、【補正要求(再送)】保管場所証明申請補正待ち、差戻中のフローを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-4	2.1 依頼データ初期登録、2.2 依頼データ検索を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-25	図 2-14 申請データ検索への遷移のイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-25	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-26	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-26	(b)ステータスに項番 6 補正要求(再送)を追加以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-26	(3)入力項目に【7】キャッシュレス利用、【15】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-27	(4)特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称に項番 3 キャッシュレス利用、項番 4 メモを追加
2.1	2023/12/20	P. 2-28	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.1	2023/12/20	P. 2-30	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-30	(b)ステータスに項番 31 保管場所証明申請補正待ちを追加 以降の項番を繰り下げ
2.1	2023/12/20	P. 2-31	(4)特記事項に(B)、(D)、(E)を追加
2.1	2023/12/20	P. 2-32	2.3.3 添付書類データ更新、2.3.4 メモ更新を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-12	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2024/12/20	P. 2-17	(4) 特記事項②を以下のとおりに変更 ・変更前 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 - なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。 ・変更後 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 - 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 - なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。
2.2	2024/12/20	P. 2-17	(4) 特記事項の⑨を削除
2.2	2024/12/20	P. 2-17	(4) 特記事項に⑨、⑩、⑬を追加 以降の番号を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2024/12/20	P. 2-20	(4) 特記事項に③、④、⑤を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-21	(4) 特記事項に③を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-25	2.2.9 入力補助(申請テンプレート)を追加
2.2	2024/12/20	P. 2-27	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2025/03/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、【申請中】保管場所標章交付手数料まとめ払い中、【申請中】保管場所標章送付待ちを削除
2.3	2025/03/19	P. 2-17	(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更 ・変更前 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・変更後 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。 ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2025/03/19	P. 2-32	(b) ステータスの項番 6 保管場所標章交付手数料まとめ払い中、項番 7 保管場所標章送付待ちを削除以降の項番を繰り上げ
2.3	2025/03/19	P. 2-33	(4) 特記事項 (A) に②を追加
2.3	2025/03/19	P. 2-33	(4) 特記事項の (C) を削除以降の番号を繰り上げ
2.4	2025/12/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/2) において、依頼エラーを追加
2.4	2025/12/22	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (2/2) において、依頼エラーを追加
2.4	2025/12/22	P. 1-3	表 1-1 凡例詳細において、グレー矢印を追加
2.4	2025/12/22	P. 2-5	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.4	2025/12/22	P. 2-6	(b) ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2.4	2025/12/22	P. 2-6	(3) 入力項目に【16】希望番号を追加
2.4	2025/12/22	P. 2-7	(4) 特記事項②の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 3 希望入力を追加
2.4	2025/12/22	P. 2-10	(b) ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2.4	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の (B) を以下のとおりに変更 ・変更前 (B) 依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (B) 依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の(C)を以下のとおりに変更 ・変更前 (C) 電子委任状設定 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (C) 電子委任状設定 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の(D)を以下のとおりに変更 ・変更前 (D) 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること ・既に預入電子委任状設定がされていないこと ・所有者の電子委任状が設定されていないこと ・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』であること ・変更後 (D) 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること ・既に預入電子委任状設定がされていないこと ・所有者の電子委任状が設定されていないこと ・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の (E) を以下のとおりに変更 ・変更前 (E) 預入電子委任状設定解除 預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・預入電子委任状設定がされていること ・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』であること ・変更後 (E) 預入電子委任状設定解除 預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・預入電子委任状設定がされていること ・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること
2.4	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の (F) を以下のとおりに変更 ・変更前 (F) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (F) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/12/22	P. 2-17	(4) 特記事項②を以下のとおりに変更 ・変更前 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。 ・変更後 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。 なお、添付書類データについては、「送信フラグ」

[illegible]

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。